

## 第2回 武蔵野市学校給食施設検討委員会 次第

- 日 時 : 平成29年5月8日(月) 午後6時開始
- 場 所 : 武蔵野市役所 412会議室

### 次 第

- 1 開会
- 2 議事
  - (1) 今後の予定
  - (2) 児童生徒数の増加に伴う学校給食施設の課題と今後の対応策について
  - (3) その他

#### 配布資料

- 資料1 武蔵野市学校給食施設検討委員会の今後の予定
- 資料2 児童生徒数の増加に伴う学校給食施設の課題と今後の対応策について
- 資料3 小学校非単独調理校必要食数と共同調理場提供可能食数の推移
- 資料4 中学校必要食数と共同調理場提供可能食数の推移
- 資料5 小学校非単独調理校必要食数と共同調理場提供可能食数の推移  
(小学校を築後60年で建替えた場合)
- 資料6 小中学校の合計必要食数と共同調理場提供可能食数の推移  
(小中学校を築後60年で建替えた場合・小学校食数換算)



## 武蔵野市学校給食施設検討委員会の今後の予定

	日程(平成 29 年)	議事 (案)
第 1 回	3 月 9 日 (木)	検討委員会の運営について 武蔵野市の学校給食について 武蔵野市の児童生徒数の推移について 学校給食施設の現状等及び課題の整理
第 2 回	5 月 8 日 (月)	必要食数と提供食数の推移 短期的対応の検討
第 3 回	6 月 2 日 (金)	中期的対応の検討 (求められるスペック・機能等)
6 月 7 日 (水) 教育委員会定例会 6 月 19 日 (月) 文教委員会 (委員会経過報告)		
第 4 回	6 月 29 日 (木)	中期的対応の検討 (求められるスペック・機能等) 中間報告案
7 月 4 日 (火) ~ 7 月 18 日 (火) 中間報告案に対するパブリックコメント		
7 月 3 日 (月) 定例校長会 (中間報告案) 7 月 5 日 (水) 教育委員会定例会 (中間報告案)		
第 5 回	7 月 26 日 (水)	中間報告に対する意見の報告 配送計画・事業スケジュールの確認 最終報告案
8 月 2 日 (水) 教育委員会定例会 (最終報告) 8 月 21 日 (月) 文教委員会 (最終報告)		



## 児童生徒数の増加に伴う学校給食施設の課題と 今後の対応策について

### ●児童生徒数の増加に伴う学校給食施設の課題

（資料 3 及び資料 4：提供食数を増やす対策を取らなかった場合のシミュレーション）

- ① 小学校：児童生徒数の推計（第 1 回資料 6）及び学校給食共同調理場における供給能力の検討結果（第 1 回資料 7）から、北町調理場参加校の小学校 8 校に提供すべき給食数が、平成 30 年度には 3,900 食を超え供給能力を 105 食上回り、その 3 年後の平成 33 年度には 4,394 食となり供給能力を約 600 食上回ることになる。また、その後も児童数の増加が続き、平成 38 年度には 5,000 食を超え現在の供給能力を 1,216 食上回り、現在の調理施設では供給が困難となる見込みである。
- ② 中学校：桜堤調理場参加校の中学校 6 校に提供すべき給食数が、平成 31 年度には 2,100 食を超え供給能力を 46 食上回り、その 3 年後の平成 34 年度には 2,340 食となり供給能力を 240 食上回ることになる。また、その後も生徒数の増加が続き、平成 43 年度には 3,000 食近くになり現在の供給能力を 871 食上回り、現在の調理施設では供給が困難となる見込みである。
- ③ 武蔵野市の公共施設の更新時期は、原則建築後 60 年とされているところ、桜堤調理場が平成 38 年度、北町調理場が平成 44 年度いっばいで建築後 60 年となる。既に設備の老朽化が進んでいる点も考慮する必要がある。

### 案 1 市立学校に自校調理施設を併設する

#### 直ちに校舎等に整備する場合

- ・施設整備上の課題があり、既存校舎校庭のままでは設置できるか検討が必要である。
- ・児童数の増加を踏まえると、新たに設置しても市全体の給食供給能力が足りるか検討が必要である。

#### 校舎改築時のタイミングで建設する場合

- ・供給能力を上げるまでに時間がかかり児童増加に間に合わない可能性がある。

#### 【案 1 の選択肢】

- 竣工年度が比較的遅く、今後約 20 年間の間に建て替えの予定がなく、かつ、自校調理施設が無い学校を選択肢として抽出した。
- 自校調理室を新設する場合に、基本設計から稼働まで最短 3 年間（平成 30～32 年度）の期間が必要である。
- 平成 31 年度までに実現できる可能性に着目して、選択肢を絞り込んだ。

○今後絞り込んだ選択肢について、建築基準等法規制への適合性等、詳細に検討する。

学校名	平成31年度までに実現できる可能性	
千川小学校	ランチルーム ・地下があるため、排水・換気の対応が困難である。	×
	自然体験園（約380食増） ・学校敷地と別敷地であり用途が「工場」になるため、建築基準法第48条の特例許可が必要である。	△
大野田小学校	改築する体育館に併設 ・現体育館の解体のための期間がさらに必要であり、平成31年度までの実現は困難である。	×
第四中学校	・第五期長期計画・調整計画では、中学校に自校調理施設を設置する方向性は示されていない。	×

## 案2 自校調理校の学校から他校へ供給

- ・自校調理施設で給食を提供している小学校から他校へ給食を提供する場合、建築基準法上、建物用途が「工場」になるため、建築基準法上のクリアすべき課題がある。
- ・自校調理校は、他校への供給を前提に施設を整備していないため、配送車の運搬など必要な施設整備を検討する必要がある。
- ・児童数の増加を踏まえると、調理施設能力が足りるか検討が必要である。

### 【案2の選択肢】

- 自校調理校をすべて検討の選択肢とした。
- 学校内に配送トラックが進入するため安全確保策が必要である。ゼブラゾーンの設置等で対応は可能である。
- 用途が「工場」になるため、建築基準法第48条の特例許可が必要である。
- 平成31年度までに実現できる可能性に着目して、選択肢を絞り込んだ。
- 今後絞り込んだ選択肢について、建築基準等法規制への適合性等詳細に検討する。

学校名	平成31年度までに実現できる可能性	
第五小学校	第五小学校→関前南小学校（合計920食程度、430食程度増） ・調理室が地下にあるため、リフトの増設が必要である。 ・西側の隣接道路が狭く、配送車の出入りが困難である。 ・築年が古く（平成29年度現在築後58年目）、建替えが近いいため、新たな設備投資は困難である。	×
境南小学校	境南小学校→第二小学校（合計1,170食程度、570食程度増） ・給食室に段差があり空間利用の変更が困難である。 ・釜等の設備を増設するスペースがないため困難である。 ・配送車の西側からの進入は、上部プールの梁にあたる箇所があり困難である。 ・東側からの進入は、スロープの勾配がきつく、食缶等が傾くため、現状では困難である。	×

本宿小学校	本宿小学校→第三小学校（合計900食程度、500食増） ・老朽化により、釜やシンク等の設備の更新等が必要である。 ・第三小学校へ供給することで用途が「工場」になるため、建築基準法第48条の特例許可が必要である。	△
桜野小学校	・児童数が、単独調理施設を建設した当時の見込みを上回っている。現供給能力では他校への提供は困難である。 ・釜等の設備を増設するスペースがないため困難である。	×

### 案1 案2による検討結果

- 平成31年度までに実現する可能性がある選択肢は、①千川小学校に自校調理施設を新設する案、②自校調理校の本宿小学校から第三小学校に供給する案である。
- 但し、これらの案を実施しても、その後の不足数を解消することはできない。次の案3を実施することが必要である。
- 小中学校の建替年度を築後60年と仮定して機械的にシミュレーションした場合（資料5及び資料6参照）でも、5600食（小学校：1757食 中学校：3862食（小学校食数換算））程度の新調理施設を建設する必要がある。

### 案3 共同調理施設を新しく建設する

⇒次回議論

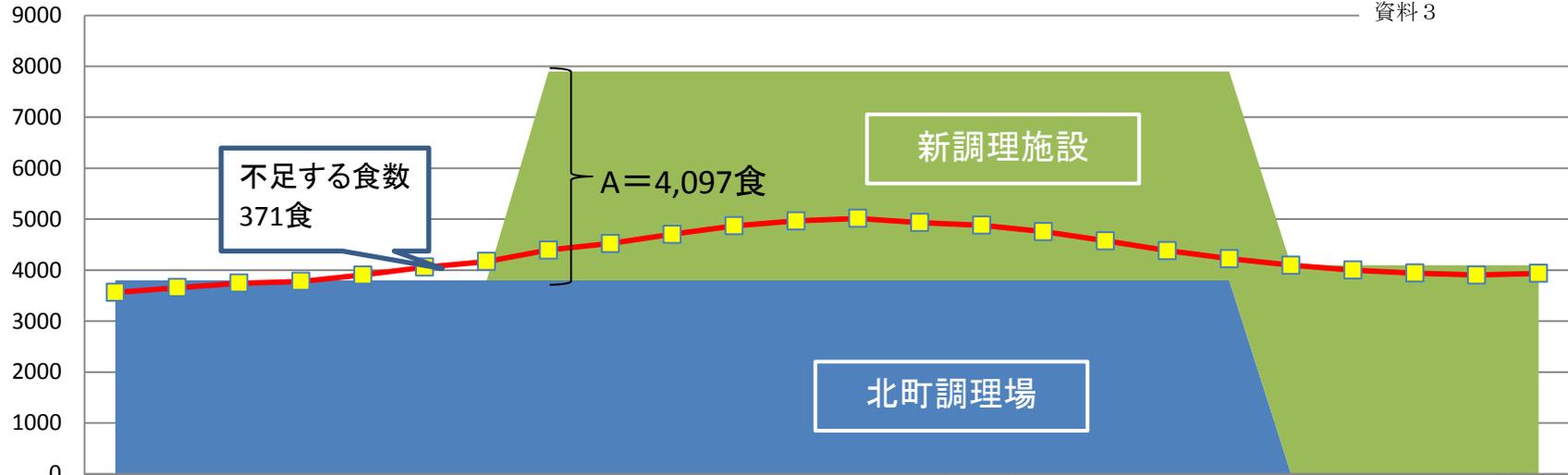
- ・建築基準法上建物用途が「工場」に該当するものであり、市全域の8割以上が住居系の用途地域となっている状況下において、市が所有する土地等の中から建設地を選定するには、周辺地域の住居環境等様々な見地から検討する必要がある。
- ・新たな共同調理場の建設には、用地の選定、設計、工事などに一定の期間がかかるため、現在の学校給食施設の供給能力では食数の不足が見込まれるため、短期的な対応策も併せて検討する必要がある。



小学校

# 小学校非単独調理校必要食数と共同調理場提供可能食数の推移

平成29年5月8日  
 学校給食施設検討  
 委員会（第2回）  
 資料3



	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48	H49
■ 新調理施設 提供可能食数	0	0	0	0	0	0	0	4097	4097	4097	4097	4097	4097	4097	4097	4097	4097	4097	4097	4097	4097	4097	4097	4097
■ 北町調理場 提供可能食数	3800	3800	3800	3800	3800	3800	3800	3800	3800	3800	3800	3800	3800	3800	3800	3800	3800	3800	3800	0	0	0	0	0
■ 非単独調理校 必要食数	3565	3657	3744	3780	3905	4058	4171	4394	4523	4703	4870	4966	5016	4935	4882	4756	4574	4381	4225	4097	4002	3942	3904	3938

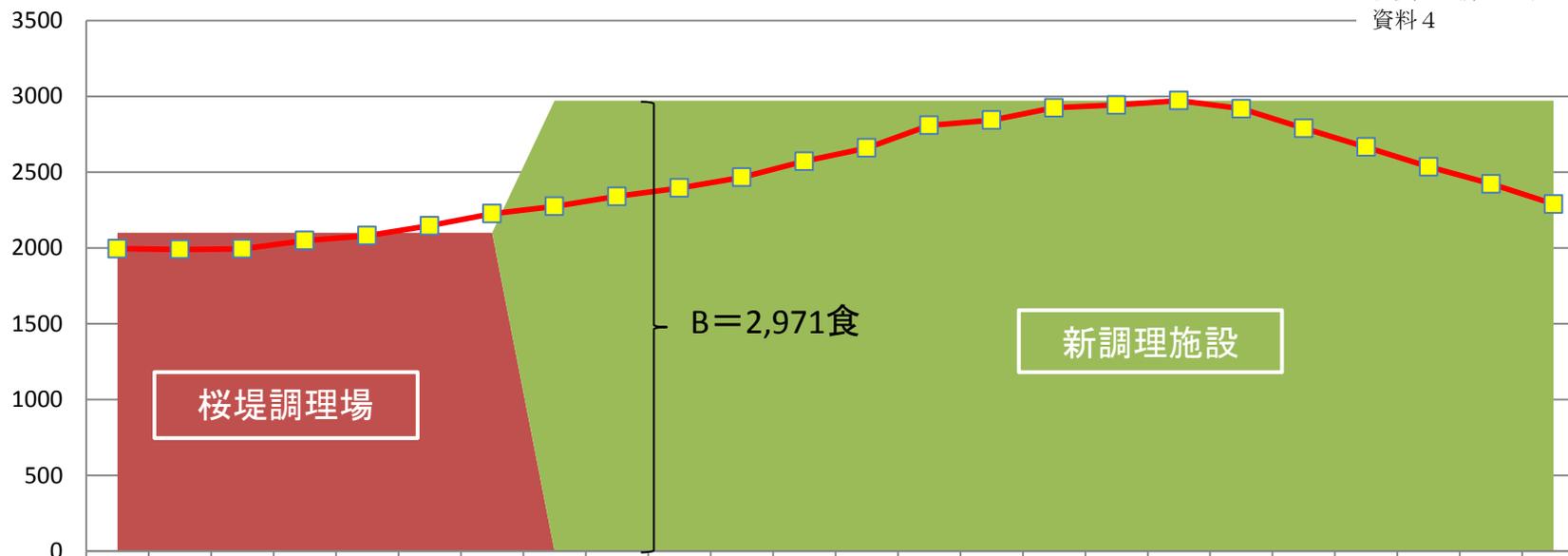
新調理施設に求められる提供可能食数 = A4,097食 - ①H33までの対策による増加食数 - ②改築等に伴い新設する単独調理施設による増加食数

\*耐用年限を迎える平成45年度限りで北町調理場を解体すると仮定

中学校

## 中学校必要食数と共同調理場提供可能食数の推移

平成29年5月8日  
 学校給食施設検討  
 委員会（第2回）  
 資料4

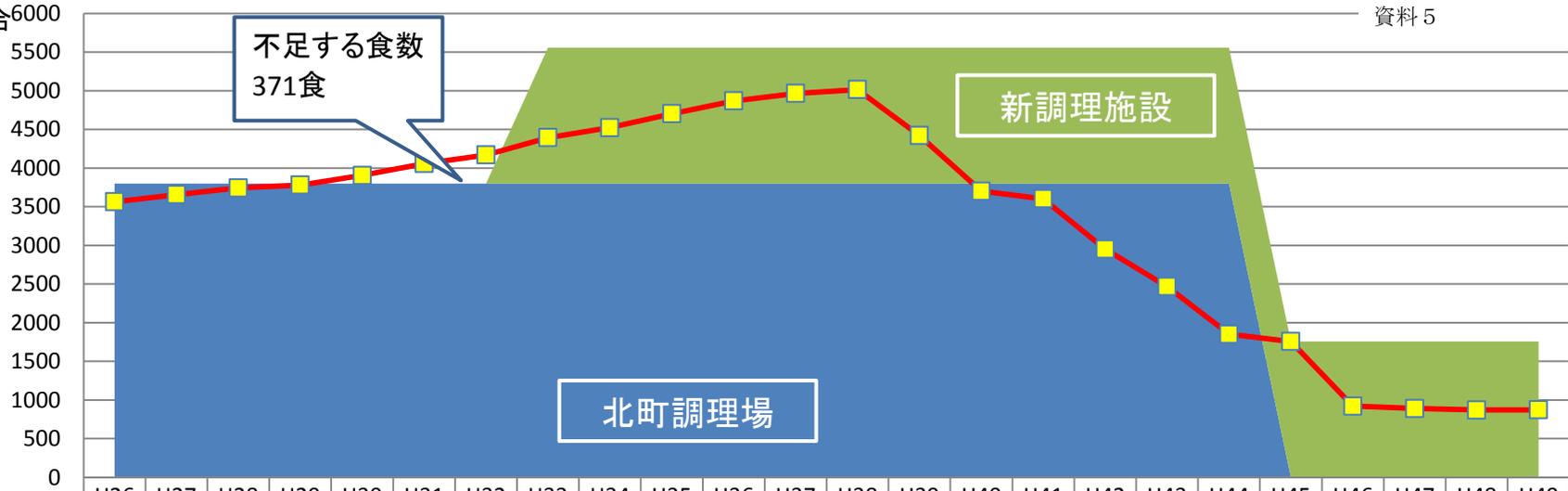


	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48	H49
■ 新調理施設 提供可能食数	0	0	0	0	0	0	0	2971	2971	2971	2971	2971	2971	2971	2971	2971	2971	2971	2971	2971	2971	2971	2971	2971
■ 桜堤調理場 提供可能食数	2100	2100	2100	2100	2100	2100	2100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
■ 中学校必要食数	1995	1990	1994	2048	2081	2146	2226	2274	2340	2395	2465	2572	2660	2808	2843	2924	2943	2971	2918	2789	2665	2535	2422	2289

新調理施設に求められる提供可能食数 = B2,971食 - ①H33までの対策による増加食数 - ②改築等に伴い新設する単独調理施設による増加食数

### 小学校非単独調理校必要食数と共同調理場提供可能食数の推移

小学校を  
 築後60年で  
 建替えた場合



	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48	H49
■ 新調理施設 提供可能食数	0	0	0	0	0	0	0	1757	1757	1757	1757	1757	1757	1757	1757	1757	1757	1757	1757	1757	1757	1757	1757	1757
■ 北町調理場 提供可能食数	3800	3800	3800	3800	3800	3800	3800	3800	3800	3800	3800	3800	3800	3800	3800	3800	3800	3800	3800	0	0	0	0	0
■ 非単独調理校 必要食数	3565	3657	3744	3780	3905	4058	4171	4394	4523	4703	4870	4966	5016	4421	3700	3602	2951	2467	1851	1757	922	890	870	872

グラフ作成の条件

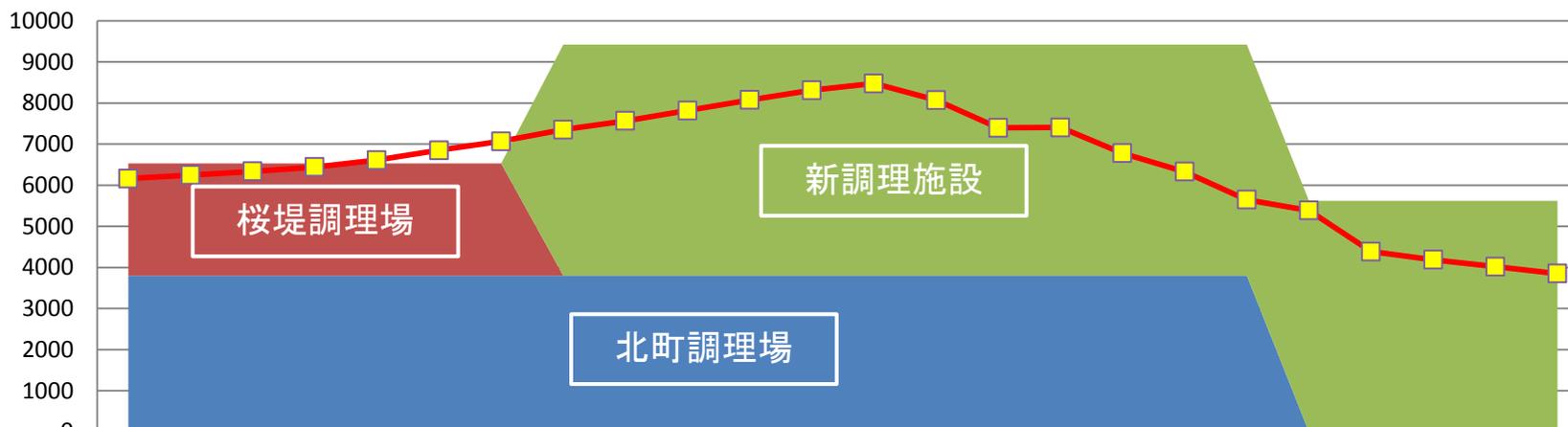
建替年度を築後60年、建替えにあたり自校調理施設を整備するものと仮定して、機械的にシミュレーションした。

建替年度	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45
	二小	一小	-	三小	関前南小	四小	-

小中学校を  
築後60年で  
建替えた場合

## 小中学校の合計必要食数と 共同調理場提供可能食数の推移(小学校食数換算)

平成29年5月8日  
学校給食施設検討  
委員会(第2回)  
資料6



	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48	H49
■ 新調理施設 提供可能食数	0	0	0	0	0	0	0	5619	5619	5619	5619	5619	5619	5619	5619	5619	5619	5619	5619	5619	5619	5619	5619	5619
■ 桜堤調理場 提供可能食数	2730	2730	2730	2730	2730	2730	2730	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
■ 北町調理場 提供可能食数	3800	3800	3800	3800	3800	3800	3800	3800	3800	3800	3800	3800	3800	3800	3800	3800	3800	3800	3800	0	0	0	0	0
—■— 小中合算 必要食数 * 小学校食数換算	6158	6244	6336	6442	6610	6848	7065	7350	7564	7817	8075	8310	8473	8071	7396	7403	6777	6330	5645	5384	4386	4186	4019	3848

### グラフ作成の条件

建替年度を築後60年、建替えにあたり自校調理施設を整備するものと仮定して、機械的にシミュレーションした。  
中学校食数に1.3を乗じた数字を小学校食数換算とする。

建替年度	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45
	二小	一小	-	三小	関前南小	四小	-